

第3章 自然と共生する豊かな環境の創造

自然と共生する豊かな環境を創造するため、希少な野生動植物が生息する和泉市の湿地において、土砂のしゅんせつ、乾燥地植物の除去等を行い、ビオトープの保全・回復を実施したほか、水生生物や鳥類の新たな生息空間の創造と、府民が海に親しむ場を提供するため、阪南港阪南2区において人工干潟整備の基礎調査を行った。また、大阪府みどりの基金の運用、㈱大阪みどりのトラスト協会との連携等により、環境保全活動推進のための体制整備に努め、「みどりすと」や「緑の少年団」等、府民の自主的な環境保全活動の支援を行った。

第1節 生態系の多様性の確保

第1 野生動植物の種の多様性の保全

①鳥獣の保護

■第8次鳥獣保護事業計画の推進

「鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律」（大正7年法律第32号）に基づき、野生鳥獣の保護と狩猟の適正化を図るため、「第8次鳥獣保護事業計画」（平成9年度から13年度）の推進に努めた。

■鳥獣保護区等の設定

野生鳥獣の保護増殖を図るため、鳥獣保護区の更新、銃猟禁止区域の新規設定・更新・拡大及び標識の設置を行った（3-1-1表）。

3-1-1表 鳥獣保護区等の設定状況

(平成11年3月31日現在)

区分	設定か所数	面積(ha)
鳥獣保護区	14	8,096
鳥獣保護区特別保護地区	1	70
銃猟禁止区域	67	88,040

■傷病野生鳥獣の救護

獣医師のボランティアによる野生鳥獣救護ドクター（147名）、野鳥救護施設及び愛鳥モデル校の協力により、傷病野生鳥獣の救護を行った。

■鳥獣保護思想の普及啓発

鳥獣保護思想の普及啓発を図るため、鳥獣保護員（32名）による探鳥会等の普及啓発活動（吹田市他、延べ107日）を行った。

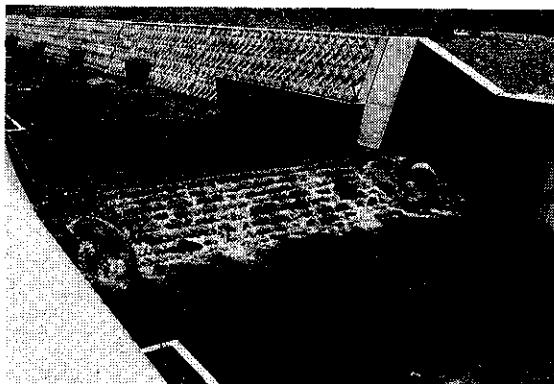
②貴重な淡水魚等の保護

■オオサンショウウオ・イタセンバラ・アユモドキ等の保護

北摂地域における河川改修や安威川ダム建設に先立ち、オオサンショウウオの生息調査を実施するよう指導するとともに、オオサンショウウオの生息環境が保全されるような設計や工法等について事業者に指導を行った。

また、アユモドキ等の種の保存及び増殖対策を講ずるために、アユモドキとニッポンバラタナゴの保護・増殖技術の開発試験とタナゴ類が産卵するために必要な二枚貝類の生産・増殖試験を行った。

さらに、イタセンバラの保護増殖を図るため、既存知見・情報の収集整理を行うとともに、理想的な生息環境及びその保全のあり方の検討を行った。



[天王川の河川改修に際し、オオサンショウウオ等の、生息環境を保全するため、傾斜落差工人工巣穴等を施工した例]

③希少な野生動植物の保護

■府内の野生動植物の分布、生息・生育状況の把握（大阪府種の多様性調査）

府内における野生動植物の分布、生息・生育状況等を把握するための文献調査、標本調査及び現地調査を行った。

■希少な野生動植物の保護

和泉市の湿地において、良好で貴重な湿地の保全を図るため、湿地の改変を防止するための措置を講じた。

第2 野生動植物の生息・生育空間の確保

①ビオトープの確保

■ビオトープの保全・回復

槇尾川や金熊寺川等の改修事業において、隠し護岸(連節ブロック)及び魚道の設置等による生態系に配慮した川づくりの実施等の各種事業において、野生動植物の生息等に配慮したビオトープの保全・回復に努めた。

また、府内に残された良好で貴重な湿地の保全を図るため、放置しておくと陸地化・乾燥化等により、改変・消失するおそれのある和泉市の湿地を対象に、土砂のしゅんせつ、乾燥地植物の除去等を行った。



<信太山湿地保全事業（和泉市）>

■ビオトープの創出

楓尾川や金熊寺川等の改修事業において、隠し護岸（連節ブロック）及び魚道の設置等による生態系に配慮した川づくりの実施等の市街地等の自然度の低い地域における各種事業において、ビオトープの創出に努め、自然の質の向上を図った。

■ビオトープの確保のための技術的手法の調査研究及び指導・助言

府内関係部局で構成する「大阪府緑化推進本部」自然環境専門部会と連携し、野生動植物の生息等への配慮技術について調査・検討を行った。

■環境共生港湾（エコポート）の形成

平成7年4月にエコポートモデル港に指定された堺泉北港について、港湾計画に位置づけた大和川河口部の条件を活かした人工干潟の整備に関する環境調査、地質調査並びに実施設計を行った。

■環境共生都市「水と緑の健康都市」の整備

事業地及びその周辺の豊かな自然環境を保全・育成するため、現地の植生を考慮した樹木の育成実験や指標生物としてのオオムラサキ、モリアオガエルの移植実験や育成状況調査を行い、それらの結果をとりまとめ、自然環境復元計画を策定した。

■阪南スカイタウンの水辺環境の整備

阪南スカイタウンの水辺環境の整備の一環として、周辺河川においてホタルの生息状況を調査するとともに、ホタルの繁殖実験を行った。

②ビオトープネットワークの形成

■拠点となるビオトープを結ぶ河川の環境整備

楓尾川や金熊寺川等において、隠し護岸（連節ブロック）及び魚道の設置等により生態系に配慮した川づくりを実施した。

■拠点となるビオトープを結ぶ道路の環境整備

街路樹の植栽等を行うとともに、道路沿道等における空閑地の有効利用を図った。

■拠点となるビオトープを結ぶ緑の整備

拠点となるビオトープを緑で結び野生動植物の移動を活発にし、森林や農地、緑豊かな府営公園等のまとまった緑を結ぶよう、各事業において、緑化樹の配付等による民間施設や公共施設の緑化を推進した。